

会 議 録

1 会 議 名

平成 22 年度第 1 回北九州市住居表示審議会

2 議 題

- (1) 会長・副会長の選任について
- (2) 今後の住居表示整備事業スケジュールについて
- (3) 平成 23 年度住居表示整備事業実施予定について

3 開催日時

平成 22 年 11 月 18 日 (木) 14 時 00 分～14 時 40 分

4 開催場所

北九州市役所庁舎 5 階 特別会議室 A

5 出席した者の氏名

(委 員)

木村 年伸委員	原田 里美委員	中益 勝利委員	今泉 恵子委員
酒匂 美智子委員	緒方 撰子委員	鶴田 伶子委員	中村 凜委員
町田 清美委員	長 勝寿委員		

(事務局)

総務市民局市民部長	隈 乃理子
総務市民局市民部区政課長	濱 武志
総務市民局市民部区政課指導係長	加藤 尚哉
総務市民局市民部区政課主任	松枝 徹

6 会議経過

市民部長 : ただ今から、平成 22 年度第 1 回住居表示審議会を開会いたします。私は、事務局を担当させていただいております市民部長の隈でございます。会長・副会長が選任されますまでの間、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず、定足数のご報告でございます。

本日の会議の出席者は委員 12 名中、9 名でございます。

住居表示審議会規則第 7 条第 1 項の会議の開催に必要な過半数に達しておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

(遅れて 1 名の出席があり、出席者 10 名となった。)

続きまして、委員の委嘱状況でございます。

全委員 12 名のうち 10 名の方が平成 22 年 3 月末で任期満了となっております。このうち 7 名の方が再任、3 名の方に新たに委員にご就任いただいております。

新たに委員となられた方をご紹介させていただきます。

市民部長 : (新委員3名の紹介)

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、「会長・副会長の選任について」でございます。

会長・副会長の選任方法につきましては、資料の2ページ、「北九州市住居表示審議会規則」第5条第2項により委員の皆様の互選で決めていただくようになっております。どなたかご推薦等ありませんでしょうか？

無いようでしたら、事務局から案を提示させていただいてよろしいでしょうか？

(異議なしの声)

区政課長 : 区政課長の濱でございます。よろしくお願いたします。事務局といたしましては、前期に引き続き、会長には、元八幡西区長でございます中益委員、副会長には、八幡西区自治総連合会会長でございます中村委員にご就任願えればと考えております。

よろしくお願いたします。

市民部長 : ただ今、事務局から、引き続き、会長には「中益委員」、副会長には「中村委員」にそれぞれご就任をいただきたいとの提案がございましたが、いかがでしょうか？

(異議なしの声)

市民部長 : それでは、委員の皆様方のご賛同をいただきましたので、中益委員に会長を、中村委員に副会長をお願いいたします。

それでは中益委員、中村委員恐れ入りますが、正面の会長、副会長席へご移動願います。

新たに会長になられたました中益委員に、ご挨拶をいただきたいと思ひます。

中益会長 : 中益でございます。皆様の互選により会長を務めさせていただくことになりました。よろしくお願したいと思ひます。

住居表示の審議につきまして、中村副会長と共に頑張りたいと思ひます。よろしくご協力お願いたします。

市民部長 : ありがとうございます。

続きまして、中村副会長に、ご挨拶いただければと思ひます。

中村副会長 : 中村でございます。会長を補佐しながら頑張っていきたいと思ひます。よろしくお願いたします。

市民部長 : ありがとうございます。
それでは、会長・副会長が選任されましたので、これより議事につきましては、中益会長に進行をお願いしたいと思います。

中益会長 : それでは、議事に入ります前に、本市の住居表示実施状況について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

区政課長 :

・住居表示制度の概要	}	等の説明

中益会長 : ただ今事務局から実施状況等の説明がありました。
ご質問等ございませんか。

特段ないようですので、次に移らさせていただきます。

議題の(2)今後の住居表示整備事業スケジュールについて、議題の(3)平成23年度住居表示整備事業実施予定について、共に関連深い内容でございますので、合わせて事務局から説明をお願いしたいと思います。

区政課長 : それでは、議題の(2)、議題の(3)合わせてご説明申し上げます。
資料の5ページ、住居表示整備事業スケジュール(案)をご覧ください。
住居表示整備事業スケジュールにつきましては、ここ数年、区画整理事業や他の事業のスケジュールに合わせる形で非常に緊切した余裕のないスケジュールで進んでおりました。

今後は、余裕を持った対応を図るという観点から、第1回審議会、従来7月に開催していたものを4月に変更したいと考えております。
4月に開催するにあたっては、前の年に実施予定案件として皆様にご説明した上で、4月に第1回の審議会を開催したいと思います。

4月の審議会におきまして、住居表示を実施すべき市街地の区域、住居表示の方法について、ご審議いただき答申をいただくという形になります。その審議の後、6月市議会定例会に議案を提出させていただきます。議決をいただいた後、第2回の住居表示審議会をむかえます。従来9月議会で提出させていただいていたものを6月議会、第2回審議会におきましては、10月開催でありました審議会を8月開催に変更させていただきたいと考えております。

この第2回住居表示審議会におきましては、4月に区域の指定をいただいた地域について、新町界・新町名について答申をいただく形になります。

併せてこの審議会におきまして、来年度の住居表示整備事業の実施予定区域について皆様にご説明させていただきたいと考えております。

2回の住居表示審議会を経まして、新町界・町名案について30日間の公示が法律で義務付けられておりますので、公示手続を経て、12月市議会定例会に新町界・町名案の議案を提出させていただくという形になります。

区政課長 : 12月議会におきまして議決をいただきましたら、翌年1月に新町界・町名の市長告示をさせていただきます。それから、様々な手続・準備を進めた上で、住居表示の実施区域・実施期日・方法・街区符号・住居番号の告示を行います。それぞれ法律で義務付けられた行為でございます。また4月には、住居表示が変わることによる関係条例の整理に関する条令を公布させていただいて、翌年6月1日で実施という年間のスケジュールで進めたいと考えております。

つづきまして、平成23年度住居表示整備事業実施予定について説明させていただきます。

資料の6ページ「住居表示整備事業実施予定区域図」をご覧ください。

来年度の住居表示整備事業の実施は、若松区大字藤木の一部と八幡西区大字則松の一部を予定しております。

恐れ入りますが、7ページをご覧ください。

若松区大字藤木の部分につきましては、山側の大池町北側の区域と、海側の区域がございます。

海側の区域につきましては、現在、宅地や工業用地の開発が進んでおりまして、太線で囲んだ区域の右側3分の1程度が宅地開発部分です。予定として、戸建住宅70区画、集合住宅1区画100戸程度で、戸建住宅区画については年内にも分譲が開始の予定と聞いております。海側部分全体の面積は0.22k㎡でございます。

大池町北側の区域につきましては、昭和45年に住居表示が実施されている大池町に隣接し、住居表示未実施のまま現在に至っている区域でございます。地元住民の要望もあり、窓口であります若松区役所総務課が関係自治区会等と協議を行い、実施に向けて進めているところでございます。面積は、0.01k㎡、世帯数は35世帯でございます。

続きまして、資料8ページをご覧ください。

八幡西区大字則松でございます。住居表示実施済の則松四丁目から六丁目に隣接する区域で、戸建住宅、マンション、鉄工所などの事業所が混在している地域でございます。地元住民の要望もあり、窓口であります八幡西区役所総務課が関係自治区会等と協議を行い、実施に向けて進めているところでございます。面積は0.11k㎡、世帯数は約500世帯でございます。

今後につきましては、4月の第1回住居表示審議会以降、先程説明いたしましたスケジュール案に沿って、進めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

中益会長 : ありがとうございます。
ただ今の説明につきまして、ご意見・ご質問等ございませんか。

- 中村副会長 : スケジュールの案では、第1回の住居表示審議会を4月にするというのですが、本日の第1回審議会は開催時期が遅れているということですか。
- 区政課長 : 本日の審議会におきましては、来年の実施区域のご説明を申し上げ、次の年の4月に第1回審議会を行うということでございます。
- 中益会長 : 他にございますか。
- 中村副会長 : 住居表示実施率で、若松区などは開発などが行われているのでわかるが、門司区では何か開発が行われたのですか。実施率が、91.3%と少ないようですが理由がありますか。
- 指導係長 : 門司区につきましては、吉志や大里本町などで土地区画整理事業がございました。門司の場合、山側の市街化区域以外の所に住まわれている方が結構いらっしゃいまして、住居表示未実施の状況になっているところがございます。
- 木村委員 : 来年若松区と八幡西区が予定されていますが、現在若松区が90.8%、八幡西区が98.3%ですが、何%ぐらいになりますか。
- 区政課長 : 若松区につきましては、開発中の部分がございますが、最終的に約205戸増えて91.4%、八幡西区につきましては、約500戸ですので98.6%になる予定でございます。
- 木村委員 : 小倉北区の0.2%はどこが残っていますか。
- 区政課長 : 主に藍島と馬島でございます。
- 中益会長 : 他にはございませんか。
無いようでしたら、住居表示整備事業スケジュールの変更案及び来年度住居表示整備事業実施予定について、審議会といたしまして了承するという事によろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、了承いたします。今後は、このスケジュールに沿って事業を進めていただきたいと思います。

以上で、本日予定しておりました議事については終了いたします。
何かこの他にご発言はございませんか。

それでは、特段無いようでございますので、本日の審議会はこれをもちまして終了させていただきます。
ご協力ありがとうございました。

7 傍聴者
0名

8 問い合わせ先
北九州市総務市民局市民部区政課指導係（松枝、加藤）
電話番号 093 - 582 - 2107